

(電子メール施行)

保 体 号 外
令和4年6月24日

県立学校長 殿

保健体育安全課長
(公印省略)

熱中症事故の防止について (通知)

このことについて、令和4年5月2日保体号外で通知しましたが、気温・湿度が高まっていく時期を控え、熱中症による事故発生が心配されますので、再度確認の上、下記の点を参考に、日常の予防取組を十分に行ってください。

記

- 1 熱中症予防や事故発生時の適切な対応等に当たり、令和3年7月に県教育委員会で作成した「子供たちの命を守る熱中症事故予防対策に向けて【学校における熱中症対策ガイドライン】」を参考に、改めて自校の熱中症予防等の校内体制を確認する。

子供たちの命を守る熱中症事故予防対策に向けて

【学校における熱中症対策ガイドライン】

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/30956/863121.pdf>



- 2 特に、「熱中症警戒アラート」*の発表状況や環境省公開の「暑さ指数 (WBGT)」の把握、及び自校における熱中症計による測定により、体育の授業や体育的行事を行う際は、適切に対応する。

熱中症警戒アラートが発表され、学校で暑さ指数を測定するなど熱中症に警戒すべき状況下では、熱中症防止のために必要な情報を教職員及び児童生徒等へ迅速に周知し、対策を講ずること。

*熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に、環境省・気象庁が新たに暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報提供です。

- 3 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により、マスクの着用が励行されているが、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』では、「気温・湿度や暑さ指数 (WBGT) が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください」との記載があるので、十分に配慮する。

併せて、令和4年6月10日付け保体号外「夏季における児童生徒のマスクの着用について」を参考に対応する。

担 当：学校安全・防災班 遠藤
電 話：022-211-3669
F A X：022-211-3796
E-mail：hokenaa@pref.miyagi.lg.jp

(電子メール施行)

保 体 号 外
令和4年6月24日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 殿
(学校安全教育担当者 扱い)

宮城県教育庁保健体育安全課長
(公印省略)

熱中症事故の防止について (通知)

本県の教育行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、別添のとおり県立学校長宛てに通知しましたので、参考に御対応いただき、
所管の学校における熱中症事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

担 当：学校安全・防災班 遠藤
電 話：022-211-3669
FAX：022-211-3796
E-mail：hokenaa@pref.miyagi.lg.jp